

## 証券取引等監視委員会による検査結果に関するお知らせ

住商リアルティ・マネジメント株式会社（以下「当社」）は、証券取引等監視委員会による検査を受けておりましたが、本日、同委員会より内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分を行うよう勧告（以下「勧告」といいます。）がなされましたのでお知らせいたします。

勧告の内容、事実関係については、証券取引等監視委員会ホームページ（<https://www.fsa.go.jp/sesc/>）報道発表をご覧ください。

当社は今回の勧告を極めて重く受け止めるとともに、勧告に際し指摘を受けた事項の原因を踏まえ、当社の組織体制及び社内規程の見直し、並びに人員の増強等を検討しております。

関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申しあげます。

当社は、法令等遵守態勢及び内部管理態勢の強化を重要課題と受け止め、不動産鑑定評価に関する不適切な行為の再発防止を徹底するとともに利益相反管理態勢強化のため、上記のような改善策を策定のうえ実行して参ります。

当社のウェブサイト：<https://www.sumisho-rm.co.jp/>

以上

### 【本件に関する問合せ先】

住商リアルティ・マネジメント株式会社 業務管理部 TEL:03-5656-3493